



無利子融資制度もあります

市では、皆さんの負担をなるべく少なくするため、排水設備工事に必要な資金を市内の金融機関から無利子で借りられるような、あっせん制度を設けています。限度額は五十万円（便器の数により

ですので、絶対に流さないようにしてください。天ぷら油は紙やボロ布などに吸わせて燃やせるごみとして出してください。意図的に大量に流すと懲役や罰金に処せられることもあります。マナーを守って下水道を正しく使いましょう。

工事は市の指定店へ

水洗化などの排水設備工事は、専門的な知識と技術が必要ですので、市が指定した「排水設備工事指定店」でなければできないことになっていきます。また、市では工事の内容について設置基準とおりか、あるいは不当に高い見積りを出していないかなどを事前チェックし、工事終了後は完成検

最高額は百五十万円、返済期間は五十カ月以内ですので、希望されるかた（法人は除く）は、工事の際に指定店に申し出てください。

「受益者負担金」って何？

下水道が整備されると、未整備地域と比較して生活環境が格段に良くなります。そのため、下水道整備によって利益を受けるかたに建設費の一部を負担していただいています。これが受益者負担金です。原則として整備された区域内の土地所有（権利）者に負担していただくもので、一度限りの負担です。負担額は、宅地一平方メートルあたり四百二十円で、一括納付（一五パーセント引き）か五年分割で納めていただきます。

下水道展のお知らせ

市では、下水道を皆さんに知っていただき、水洗化を進めるため、下水道展を開催します。
とき・10月13日（日）
ところ・正札竹村
2階「銀サロン」

内容

- ・下水道に関する相談
- ・排水設備機器等の展示
- ・下水道ポスターの展示
- ・景品抽選会など

☎下水道課 49-3111
(内線 340、356、369)

大館市公共下水道供用開始区域図

